

# たなか舞台芸術スタジオ「利用上の禁止・注意事項」

## ■ご利用にあたっては、近隣住民の方ならびに他の利用者への十分な配慮をお願いします■

たなか舞台芸術スタジオは、旧小学校の校舎を活用した複合施設の中にあり、住宅街とも隣接していますので、近隣住民の方や他の利用者の迷惑となるような行為は禁止します。本施設を利用する際は「利用上の禁止・注意事項」の内容を十分に理解し、順守して下さい。順守いただけない場合、利用の制限をさせていただきますので、ご了承ください。

## ■禁止事項

騒音関係	太鼓・ドラム等打楽器及び大音量が出る楽器・音響設備の使用
	近隣の方や他の利用者に迷惑となる声や音が出る稽古・作業等
	カーテン・窓を開けての稽古や音の出る作業
危険物・火気の使用	消防法に定める危険物及び銃刀法に定める銃刀類、その他危険物の持込み・使用
	館内外にかかわらず、火気類の使用及び飲酒、喫煙
営利活動・公演等活動	物販等、他の利用者への営業行為
	たなか舞台芸術スタジオを会場とした公演、ワークショップ、オーディションの実施（入場料の有無問わず）
	稽古場外（交流サロン、廊下ほか）での撮影行為
その他	敷地内及び施設付近の路上で滞留しての談笑・談話や路上喫煙等、近隣に迷惑となるような行為
	床・壁等へのくぎ打ち等、施設及び付帯設備、備品等の破損につながるような利用

## ■一般事項 ※これらの他、係の者の指示に従ってご利用ください。

ご利用の際は、ルールを守ってご利用ください。	利用の状況等によっては、利用のお断り・取消し・中止をする場合がございます。また、それに伴う損害については、一切補償いたしません。
	使用者側の不注意により事故が発生した時は、使用者側で責任を負っていただきます。小道具を使用する稽古時は、十分ご注意ください。
	使用の権利を他に譲渡したり、又貸しすることはできません。
	利用する時は、「使用承認書」を受付窓口にご提出ください。
利用時間を順守し、施設の原状回復をした後ご退館ください。	施設の利用時間は午前9時から午後10時までです。必ず午後10時までに部屋のカギを受付へご返却いただき、完全に退館してください。（使用時間の延長はございません。）
	ご利用期間最終日には、机・椅子・備品などの原状回復をし、係の者の立会い確認後、承諾を得て退館してください。
	建物・設備・備品等を破損・汚損又は紛失した場合、原状回復にかかる費用を請求させていただきます。
車による荷物の搬出入は事前の申請が必要です。	搬出入がある場合は事前に申請書をご提出頂き、午後6時30分までに始めて下さい。
	搬出入の際、長時間にわたる車の停車は、近隣の方の迷惑・一般車両の妨げとなりますので、ご遠慮ください。（近隣の駐車場をご利用ください）
その他	稽古場宛に荷物を送付する場合、受付で預かることはできませんので予めご了承下さい。
	稽古場内に食べ物を持ち込むことはできません。食事は制作室でお願いいたします。また、利用の際、出たゴミは必ず各自お持ち帰りください。

【お問合せ】たなか舞台芸術スタジオ(03-5808-7327)／台東区役所文化振興課(03-5246-1146)